



「キャンパス・アジア」モニタリングでみる ダブル・ディグリー

独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構
(NIAD-QE)

中国教育部高等教育教学評価センター
(HEEC)

韓国大学教育協議会
(KCUE)

「キャンパス・アジア」モニタリングでみる
ダブル・ディグリー

独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構 (NIAD-QE)

中国教育部高等教育教学評価センター (HEEC)

韓国大学教育協議会 (KCUE)

はじめに

今日、国際化は日本、中国、韓国を始めとする東アジアの大学にとっても、大変重要な課題になっています。多くの大学が、教育研究を国際的な水準に高めることを目標に掲げています。また学生の留学への送り出しや、留学生の受入れに力を注いでいる大学も少なくありません。

国際化の1つの焦点となっているのがダブル・ディグリーです。これは、学位プログラムを他国の大学と協力して運営し、双方の大学からそれぞれ学生に学位を授与するというものです。学生は在籍中に、自分の大学だけでなく、外国のパートナー大学でも授業を受けることにより、双方の特色ある教育を受けられるという利点があります。

そのため、ダブル・ディグリー・プログラムを始めたいと考える大学は少なくありません。また政府も、ダブル・ディグリーを大学の国際化の重要な手段として推奨しています。

ところが、いざダブル・ディグリーを始めようと考えた場合、どこから手をつけたらよいのか、と迷う大学関係者は少なくないでしょう。どうやってパートナー大学を見つけるのか、どのような準備をしたらいいのか、どのように共同してプログラムの運営を進めるのか。そもそも、どのような学内部署を組織するのか、人員はどれくらい必要か、運営の費用はどれくらいかも明らかではありません。

日中韓3カ国の質保証機関、大学改革支援・学位授与機構（NIAD-QE）、中国教育部高等教育教学評価センター（HEEC）、韓国大学教育協議会（KCUE）は、2010年に日中韓3カ国の政府により立ち上げられた、質の保証を伴った大学間交流を推進する「キャンパス・アジア」という国際共同教育プログラムに対する質保証活動として「モニタリング」を2011年より実施しています。モニタリングはダブル・ディグリーをはじめとする国際共同教育プログラムの保証すべき質を明確にして、優良事例を抽出することを目的とした活動です。この冊子は、これらの活動を通して得られたダブル・ディグリーに関する知見をもとにまとめたものです。

最後に、この冊子の作成に当たり多くの方々、特に九州大学大学院人間環境学研究院 尾崎明仁 研究院長・学府長及び早稲田大学政治経済学術院 梅森直之教授には貴重なご助言を賜るなど多大なご協力をいただきました。ここに厚く御礼申し上げます。

2021年3月

モニタリング基準について

この冊子の一部のトピックには「モニタリング基準 1-1」というように基準番号を付記しています。これは「キャンパス・アジア」モニタリングの最新の活動である「モニタリング+（プラス）」（2018～2019年実施）の基準（下表）を表しており、2019年12月に刊行したモニタリング+報告書^(※)には、この基準ごとに、日中韓3カ国の参加大学が工夫を凝らした優れた取組事例を多数紹介しています。トピックに関連する実践例として報告書もぜひご覧ください。

モニタリング基準	
1. 目的と実施	3. 学生支援
1-1. 目的設定と共有	3-1. 参加学生の募集
1-2. 実施体制	3-2. 学習・生活支援
2. 教育プログラムの共同開発	4. 共同教育プログラムの付加価値（成果）
2-1. カリキュラムの統合	4-1. 学生の満足度
2-2. アカデミックスタッフ・教育	4-2. 単位互換・学位の授与
	5. 継続的な質の向上

(※) *CAMPUS Asia Monitoring+ Joint Monitoring Report: Good Practices from CAMPUS Asia Consortium among China, Japan and Korea* (2019)
https://www.niad.ac.jp/n_kokusai/campusasia/monitoring_plus.html#report

具体事例について

この冊子では、モニタリング+報告書のいくつかの掲載事例を、トピックに関連する具体事例として紹介しています。紹介する事例のプログラム概要は以下のとおりです。

プログラム名	参加大学名		
	日本	中国	韓国
「日中韓版エラスムス」を基礎とした海洋における国際協働教育プログラム (OQEANOUS)	東京海洋大学	上海海洋大学	韓国海洋大学校
世界的健康問題の解決に向けた医学研究グローバルリーダー育成プログラム (NMRL)	大阪大学	北京大学 清華大学 上海交通大学 天津中医薬大学	延世大学校
アジア都市・建築環境の発展的持続化を牽引する人材育成のための協働教育プログラム (SUAE Asia)	九州大学	同済大学	釜山大学校
日中韓の大学間連携によるインフラストラクチャーを支える人材育成事業 (NLIE)	長崎大学	山東大学	成均館大学校
多層的紛争解決・社会変革のためのグローバルリーダー共同育成プログラム (ENGAGE)	早稲田大学	北京大学	高麗大学校

※いずれも平成28年度「大学の世界展開力強化事業タイプA-②：新たなキャンパス・アジアに取り組む事業」採択プログラム

データ基準日

本文中のデータ、規定その他は、2020年時点のものです。

目次

1. ダブル・ディグリーの設計前には何を考えるか？	4
2. どのようにダブル・ディグリーの相手先を見つけるか？	5
3. ダブル・ディグリーにはどのような要件があるのか？	6
4. どのようにダブル・ディグリーの話は始まるのか？	8
5. どのようにパートナー大学との双務性と相互性を確保するか？	9
6. ダブル・ディグリーでは、相手側とどのような提携を結ぶのか？	10
7. プログラムの規模は？	11
8. パートナー大学との制度の相違はどうするか？	12
9. 英語による授業が必要か？	15
10. 学部か大学院か？	16
11. 課程の共通性とは？	17
12. 課程の共通性を実現するには？	19
13. どのような学生を求めるか？	21
14. どのような学生支援が必要か？	22
15. 学習成果をどう測るか？	24
16. 単位互換との関係は？	25
17. 修了論文はどのように執筆するか？	27
18. ダブル・ディグリーの教員組織は？	29
19. ダブル・ディグリーの事務組織は？	30
20. パートナー大学との意思疎通の体制はどうするか？	31
21. 質保証はどうすれば可能か？	32
22. 運営にどれくらい経費がかかるか？	34

ダブル・ディグリー・プログラムを立ち上げるには、まず一緒にプログラムを運営するパートナーとなる外国の大学を見つけることが必要となります。

一見、これはそう難しそうには見えません。今日、どの国でも高等教育の国際化が唱えられており、他国の大学と組みたいと考える大学は少なくありません。少し探せば、その中から、自分の大学と組んでくれそうな大学を見つけられそうです。

でも、ちょっと待ってください。ダブル・ディグリー・プログラムを作ることが目的なのでしょうか。そうではないはずです。ダブル・ディグリーによって何かより高い目標を実現したい、ダブル・ディグリーはその手段だということではないでしょうか。

まず自らの大学にとって何のための国際化か、何のためのダブル・ディグリーかを改めて考える必要があります。例えば、ダブル・ディグリーで先方の大学と研究上の提携を深めることによって、自分の大学の研究活動を活性化したいとします。この場合、相手となる大学は、自分の大学と同等以上の研究水準でなければ、メリットは期待できません。

あるいは、ダブル・ディグリー・プログラムで、自分の大学の学生を今まで以上に留学に送り出したい場合もあるでしょう。この場合、自分の大学の学生が魅力を感じるような国や大学を選ぶ必要があります。そうでなければ、いざダブル・ディグリー・プログラムを設けても、先方に留学しようとする学生が見つかりません。

大学では、国際化に関する全学的な目的や戦略を、独自に、あるいは大学運営の全体計画の中で策定していることが一般的です。ダブル・ディグリー・プログラムの目的が全学的な目的と異なる方向を向いている場合は、そのプログラムがもたらした成果の学内への波及は望めないでしょう。全学的な目的・戦略との連動は、ダブル・ディグリー・プログラムを計画する上で重要な視点です。

つまり、ダブル・ディグリー・プログラムを作る際には、目的を十分考えるということです。そんなこと、当たり前じゃないかという声もありそうです。しかし、現実には、先方の大学とのそれまでの付き合いから、なし崩しにダブル・ディグリーに発展したというケースが多々見られます。

長い目で見てダブル・ディグリーが成功するには、自大学の全学レベルの国際戦略に照らして、やはりしっかりと目的を定め、それに資するものでなくてはならないでしょう。

ポイント≫

何のためのダブル・ディグリーなのか、まず目的を明確にすることが大切です。

どのようにダブル・ディグリーの相手先を見つけるか？

ダブル・ディグリーの相手大学とは、長期間にわたって共同で教育や研究を行うことになりま
す。上で述べたように、ダブル・ディグリーのパートナーとして自学の教育研究上、十分なメリ
ットを期待できる相手か、という点も大事ですが、一緒にプログラムを運営するパートナーとし
て信頼できるかという点もまた重要です。

教育プログラムの運営に際しては、教育方針をめぐる見解から、個々の学生のビザや住居をめ
ぐるトラブルまで、それこそ大小、様々な問題が頻繁に生じます。何しろ、パートナーの大学は
制度や文化の異なる国にあるのですから、当然のことでしょう。もちろん、運営をめぐる問題に
どう対処するかは、パートナー間で事前に取り決めをしておくようにします。しかし、いかに詳
細に取り決めをしておいても、現実には生じる種々多様な問題を全部カバーすることは不可能です。

結局、問題が起こる都度、パートナー同士で相談し、共同で解決を図るということにならざる
をえません。その場合、不可欠なのがパートナー間での信頼関係です。この大学なら、何かあっ
てもきちんとした対応してくれるだろうという安心感です。

そう考えるなら、ダブル・ディグリーの相手先としては、すでに一定の付き合いのある大学を
選ぶのが賢明でしょう。実際のケースを見ても、以前から提携を結んで学生を交換していた、あ
るいは一部の学部・学科や研究科・専攻で密接な共同研究を行っていたというような関係が元々
あり、それがダブル・ディグリーに発展したというケースが多いです。

もちろん、それ以外のルートがないわけではありません。国によっては、公的な機関がダブル・
ディグリーの「お見合い」を進めるべく、自国の高等教育機関のリストを作って対外的に提供し
ているところがあります。そうした可能性を積極的に利用するのも良いことです。

ポイント>>

信頼できるパートナー大学があってこそそのダブル・ディグリーです。

ダブル・ディグリーとは、自国と外国の大学が、教育課程の実施や単位互換等について協議し、双方の大学がそれぞれ学位を授与するプログラムです。学位に絡む話ですから、その設立については多くの要件や規定があるのでは、と誰しも思うことでしょう。

実は、日中韓の3カ国に関するかぎり、この点はあまり心配ありません（但し、それ以外の国の場合においては、その国特有の規定があるかもしれません）。

日本では、外国の大学とのダブル・ディグリーは学校教育法や大学設置基準といった現行法令の範囲内で運用されており、ダブル・ディグリー・プログラムに特化した法令はありません（表1）。例えば、単位互換については、学部においては60単位、大学院においては15単位を上限数とする現行の大学設置基準及び大学院設置基準の規定の中で実施されています（表2）。

また、ダブル・ディグリーに関する日本の公的な文書としては、中央教育審議会大学分科会大学のグローバル化に関するワーキング・グループで定めた「我が国の大学と外国の大学間におけるジョイント・ディグリー及びダブル・ディグリー等国際共同学位プログラム構築に関するガイドライン」（2014年11月）があります。このガイドラインには、ジョイント・ディグリーについてはプログラム開設に当たって国の認可を要することから法体系に基づく詳しい規定がある一方、ダブル・ディグリーに関しては「単なる単位互換協定からより一歩進んだ形の協定締結などを通じた連携を図る」との基本的な考え方や運営に当たっての留意点のみが参照すべき指針としてまとめられています（表3）。

中国では「中華人民共和国中外共同運営教育条例（原語：中華人民共和國中外合作办学条例）」がダブル・ディグリーに関連する規定としてあります。韓国でも「高等教育法施行令（原語：고등교육법 시행령）」においてダブル・ディグリーに関する規定がありますが、パートナー大学が当該国において所管省庁等による認可や質保証機関による認証を受け、教育の質が担保されている限りは、ダブル・ディグリーを含む共同プログラムを実施するにあたっていかなる認可も必要とせず、またプログラムの制度設計についても、単位や学位についての基本的事項を定めた高等教育法を順守している限り、当該大学間の協定によりなされます。

表1 日中韓各国のダブル・ディグリー関係法令、公式ガイドライン

	日本	中国	韓国
ダブル・ディグリー関係法令	学校教育法 大学設置基準 大学院設置基準 等	中華人民共和国中外共同運営教育条例 (原語：中華人民共和國中外合作办学条例)	高等教育法施行令 (原語：고등교육법 시행령)
ダブル・ディグリーに特化した法令	なし	なし	なし
ダブル・ディグリーに関する政府等の公式ガイドライン	「我が国の大学と外国の大学間におけるジョイント・ディグリー及びダブル・ディグリー等国際共同学位プログラム構築に関するガイドライン」 (文部科学省・2014年)	なし	なし

表2 日中韓各国の単位互換における単位の上限数

		日本	中国	韓国
学部	単位互換における単位の上限数	60 単位	なし	修了要件の 4 分の 3 単位
	卒業必要単位数	124 単位以上 (医学・歯学・薬学・獣医学に関する課程を除く)	なし	120 単位以上 (医学・歯学・薬学・獣医学に関する課程を除く)
大学院	単位互換における単位の上限数	15 単位	なし	修了要件の 4 分の 3 単位
	修了必要単位数	30 単位以上	なし	60 単位以上 (修士課程、博士課程併せて)
単位の上限数を規定する法令 (主体)		大学設置基準 大学院設置基準 等	なし	高等教育法施行令 (原語: 고등교육법 시행령)

表3 ジョイント・ディグリーとダブル・ディグリーの制度面の違い

	ジョイント・ディグリー	ダブル・ディグリー
学位	両大学が連名で 1 件の学位を出す (学位は 1 つ)	両大学がそれぞれ学位を出す (学位は 2 つ)
組織	当該の学部等に教育課程 (国際連携教育課程) を設置する	規定なし
規模	当該の学部等の収容定員の 2 割以下	規定なし
設置認可	必要	不要
両大学での最低履修単位数 (卒業要件)	自大学で 1/2 以上、パートナー大学で約 1/4 以上	規定なし

学位プログラムの運営にあたって、外国の大学と何らか一定の連携をすることになりますが、このように日本や中国、韓国において、ダブル・ディグリーに特化した規定はありません。それは、ダブル・ディグリーでは、自国の大学と外国側のパートナー大学がそれぞれ個別に学位を出す仕組みになっているためです (一方、ジョイント・ディグリーは、両方の大学で教育課程を共同で編成・実施し、単一の学位を出します)。

つまり、大学は、外国側でのパートナー大学の動きとは相対的に独自に、その大学側で学位を授与します。例えば、日本の学位授与や課程編成については、学校教育法をはじめ、すでに種々の規定があります。ですから、新たにダブル・ディグリー用の規定は必要ありません。

だからといって、ダブル・ディグリーをあまり安易に捉えてはなりません。今日、大学の国際化は、すでに量より質の時代です。多くの大学が、内実のある、質の高い国際化を進めようとしています。安易なダブル・ディグリー・プログラムを作っても、結局教育効果は上がらず、かえって運営の手間とコストがかかるだけになりかねません。

ポイント>>

日中韓の3カ国にはダブル・ディグリーに特化した規定はなく、既存の法令の枠内で運用されます。ダブル・ディグリーの運営に当たっての手法等については、参加大学間で結ばれる様々な協定に基づいて設計されます。

現在、日中韓の3カ国には、多くのダブル・ディグリー・プログラムがあります。総じて言えば、対象となる分野は理科系のものが多いようですが、しかし実に様々な分野で行われています。

もっとも、ダブル・ディグリー・プログラムができるまでの実際を見てみると、まず対象分野を決めて、それからプログラムを、という手順はあまりないようです。大部分の場合、ある分野の学位プログラムから、具体的な提案が出され、それがダブル・ディグリーの出発点になるようです。例えば、その専攻の教員が、自分の研究面で長年組んできた外国の大学と新たに教育面でも協力を深めたいので、ダブル・ディグリーを提案する、などというケースです。

提案を受けた学部あるいは大学本部が、この分野の課程をダブル・ディグリーとして運営することが可能か、また望ましいかを種々の角度から検討します。検討すべき点は資金、人員、管理運営、学生の就職市場、国際化のノウハウ等、多々あります。検討の結果、承認が出れば、いよいよダブル・ディグリーの船出となります。

この場合、その専攻の課程がダブル・ディグリー・プログラムの土台となります。課程中の科目をパートナー大学での学習で代替するという形で、プログラムの形姿を定めるわけです。すでにある課程を土台にした場合は、目指すべき人材像、習得すべきコンピテンス、各科目の学習成果など、プログラムの骨格は定まっています。

他方、まったくゼロからダブル・ディグリー・プログラムを立ち上げるという野心的な計画ももちろん可能です。学科・専攻の新規設置が伴う場合は、設置に絡む諸々の業務に加えて、パートナー大学との擦り合わせが必要となりますので、かなり大変なことは間違いありません。その代わり、既存の課程にない、斬新な教育内容を盛りこむことができるかもしれません。

ポイント>>

既存の学位プログラムから発展させる形をとると、ダブル・ディグリーはスムーズに作れます。

どのようにパートナー大学との双務性と相互性を確保するか？

ダブル・ディグリー・プログラムは、2つの大学が共同で運営する学位プログラムです。ですから、その運営にあたっては当然、双方が平等に負担を担い、それぞれの義務を尽くすこととなります。また、双方の間で学生が留学という形で移動しますが、この点でも双方が対等であるべきです。一方の大学のみから学生が派遣され、他方からは留学生がゼロ、というような一方通行になっては、相互性は保たれません。通常、ダブル・ディグリーを含む共同プログラムは相互協力・相互交流の原則に基づいて実施されるものであるため、参加大学間での受け入れ人数と派遣人数のバランスを保つことが推奨されています。

以上のことは、まずは共同教育としてのダブル・ディグリーの理念に関わる問題です。しかし、それだけではありません。実際上の負担の問題にも関わります。あるダブル・ディグリー・プログラムの下で、A大学からは毎年10人がB大学に派遣されるが、逆方向はゼロ、という状態を仮定してみましょう。

この場合、B大学には学生10人分の教育負担が発生します。B大学からも10人がA大学に動いていれば、労力・経費は相殺されるのですが、一方通行ですからそうなりません。つまり、ダブル・ディグリーの負担はB大学に偏ります。一方、A大学は10人分の負担が軽減されるだけでなく、ダブル・ディグリーの下でB大学の名前も使えるというメリットが得られます。

つまり、B大学にとっては負担の持出しになり、ダブル・ディグリーのメリットはあまりありません。しかも、もしさらに奨学金や学生寮などの問題が絡めば、もっとストレートに経済的な損得の問題にもつながります。

なお、日本のダブル・ディグリーでは全体として一方通行、すなわち日本への受入れが日本からの送り出しを大きく上回る状況が現実のものになっています。これは国全体としても課題ですが、上述のように、個別大学にとっても負担の大小にかかわる切実な問題です。

ダブル・ディグリーをこれから始めようというときには、パートナー大学の選定、プログラムの設計などにおいて、先述の双務性と相互性を確保することが重要です。またプログラムの開始後も、日常的なコミュニケーションに基づく密な連携体制の構築が重要といえます。

また、実質的な相互性を保っていく上で、両大学がプログラムの参加学生を継続的に確保していくのが大事なことは言うまでもありません。意欲を持つ学生の参画を得るためには、学生のリクルーティング、プログラムに関する広報が重要になるでしょう。他方、プログラム参加に必要な学力水準や選抜方法を大学間で明確に定め、プログラムに相応しい入学者の質を確保することも重要となります。

ポイント>>

双方のパートナー大学が、学生の交換、授業提供などで対等に参画することが大切です。

ダブル・ディグリー・プログラムを設立するためには、相手側とどのような文書を取り交わす必要があるのでしょうか。

日本と韓国の場合、必要となる文書について、別段法令の定めはありません。ただ通例、プログラムの立ち上げに際しては、大学間でそれに関する「了解覚書」(MOU: Memorandum of Understanding)を結びます。ここには、プログラムの目的、双方の義務、実施体制、交流形態、その他の概要などが記されています【→具体事例①】。したがって、MOUはダブル・ディグリー・プログラムの基本文書といえます。

ただ、これだけではプログラムは動きません。その他種々の合意が必要です。どんな個別合意が必要かは、プログラムの内容やパートナー大学間の話し合いによって変わりますので、一概には言えませんが、交流学生数・要件、学生募集・選考の手順、教育・研究計画、受入大学での学生の身分、財政面の役割分担、成績評価・単位認定、質保証活動などが想定されます。合意の交わり方も様々なケースが考えられますが、例えば、包括的な内容をMOUとして締結し、単位互換や成績評価の運用方針を個別の文書で合意するといった方法もみられます。また、たいいていの場合、授業料については何らかの取り決めがされるでしょう。ダブル・ディグリーでは、パートナー大学間で授業料を相互免除するのが一般的だからです。また、プログラムによっては、互いの学生に対して、自学での滞在時に学生寮を提供することを約定している場合があります。この場合、学生寮や住居提供に関する特別の文書を取り交わすことが必要になるかもしれません。

具体事例①

MOUに盛り込まれる事項

世界的健康問題の解決に向けた医学研究グローバルリーダー育成プログラム(NMRL)におけるダブル・ディグリー・プログラムのMOUには、以下の事項が盛り込まれています。

- ・ **プログラムの目的** (期待する学習成果等)
- ・ **志願要件** (志願者の所属及び保有する学位等)
- ・ **入学、在籍、退学** (受入学生数、受入期間、退学規定等)
- ・ **課程、単位互換** (課程・単位互換の設計方針、学生への周知等)
- ・ **博士学位の授与** (必要論文数等の授与要件等)
- ・ **財政** (授業料の免除、旅費の対応、奨学金における支援等)
- ・ **知的財産権** (研究成果・特許の取扱い等)
- ・ **雑則** (財務・事務等の各種支援業務の履行努力等)

ポイント>>

ダブル・ディグリーでは、MOUなど種々の協約をパートナー大学と結びます。

日中韓の3カ国では、学生定員などの規模についてダブル・ディグリー・プログラムのみを対象とした、法令上の規定はありません（ジョイント・ディグリーには規定があります）ので、大学によって千差万別です。規模が大きいところでは、一つの学科全体が、ダブル・ディグリーのところもあります。逆に、学生数が一桁というような規模が小さいところもあります。

ダブル・ディグリー・プログラムは、経費面而言えば、普通の学位プログラムよりずっと費用を要します。教学面では、授業設計の変更や科目の新規開講などの対応が必要ですし、加えて学生派遣・受入れなどにかかる募集や諸調整の業務も大変困難です。外国のパートナー大学との共同運営ですから、それに付随する通信・交通費も考える必要があります。したがって、あまりに学生定員が少ないと、経営的には採算が合わなくなります。わずか数人の学生のために、新たに英語による科目を何科目も開講するわけにはいきません。しかしだからといって、定員をむやみに増やすと、今度はそれが充足するかどうか心配です。

同じく、規模を考えるうえで大事なことは、定員管理との兼ね合いです。日中韓の3カ国では基本的に、ダブル・ディグリーで受け入れる留学生は正規学生の身分になりますので（学籍は、出身校と留学先の二重学籍になります）、その学部の定員のいわゆる内数になります。したがって、ダブル・ディグリーの外国人学生数を増やせば、その分、日本人一般学生の定員に食いこむことになります。

詰まるところ、はなはだ常識的な結論ですが、諸々の事情を総合判断して規模を決めるしかないということでしょう。上に述べた以外で勘案すべき事情としては、パートナー大学の意向（経営的側面を重視する大学は、規模拡大を望む傾向があります）、自学の国際戦略（ダブル・ディグリーに中長期的な戦略的価値を見ている場合、短期的な赤字は容認されるかもしれません）などがあります。

一つ付け加えておきたいのは、ダブル・ディグリーを運営している大学でも、それだけを単独で運営しているところはあまりない点です。たいていの場合、交換留学のプログラムと重複させたり、超短期のサマースクールを並行して開講したりしているようです。ダブル・ディグリー・プログラムに必要な組織・人員を、他の国際プログラムでも活用すれば効率的な運営が期待されます。こうした点もプログラムの規模を考える際の材料になりそうです。

ポイント>>

ダブル・ディグリーの規模は、経費面、定員面などの種々の要素で決まります。

国が違えば、制度は異なります。制度面の相違と言っても、法規制から生じる相違もあれば、その国の文化的・慣習的側面に根ざす相違もあります。グローバル化とともにこうした相違は縮小するようにも思いますが、しかし実際には政府の学術政策の動向などで、逆に拡大するケースもあります。制度面での相違をいかに乗り越えるかは、およそ大学の国際化を進めようとする場合に付随する難題と言えます。しかし、課程の共同運営という、パートナー校との協力の度合いが高いダブル・ディグリーではとりわけ重大です。

実際、制度の相違から生じる問題ははなはだ多岐にわたります。パートナー校との間で修学に関する法規制に相違があることはその好例です。例えば修士課程といっても、どの国でも、日本と同じく、標準修業年限が2年とはかぎりません。中国では修士課程は基本的に3年ですし、韓国では通常2年課程ですが、プログラムにより短くなることも長くなることもあるようです。そうすると、修士課程のどの段階で互いに学生を往来させるかが複雑な問題となってきます。また、細かい例ですが、パートナー大学の学生の自大学での在籍期間をカウントするとき、単に形式的に学籍を申請するだけでなく、物理的に在学しなければならないという国もあります。

学年暦の違いも頭痛の種です。よく知られているように、中国は多くの欧米諸国の大学と同様に9月からですが、春の4月に新学年が始まる日本の学年暦は、国際的に見ても少数です。韓国は、同じ春でも3月始まりです(図1)。通例、パートナー大学との間での学生の移動は学期の節目の長期休暇時に行われますから、学年暦が異なると、派遣や帰国が時期的に日本と合わなくなります。大学を移動しても、円滑に学習が継続できるというのが、ダブル・ディグリー・プログラムでは理想ですので、学年暦が異なるパートナー大学との修学期間の調整は綿密な協議を要するでしょう。

日本

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
セメスター制	後期			前期						後期		
クォーター制	4 学期			1学期		2学期				3学期		4学期

※青塗箇所は長期休暇

※1：上表の他、一部の大学では3学期制を採用。

※2：上表は4月入学を前提としている。なお大学によっては、留学生受入れのため、4月入学と並行して9月入学、10月入学を採用している場合もある。

※3：上表以外の長期休暇：ゴールデンウィーク（5月1週目頃）、シルバーウィーク（9月4週目頃）。いずれも国民の祝日が重なって発生する大型連休（期間は年により異なる）。なお、左記大型連休を含め国民の祝日については、大学により授業を通常通りに行う場合もある。

中国

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
セメスター制	前期			後期						前期		
クォーター制	冬 学期		春学期		夏学期					秋学期		冬学期

※1：上表の他、一部の大学では3学期制を採用。

※2：毎年旧正月の時期が変動するため冬休み及び後期/春学期の開始時期も変動する。

韓国

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
セメスター制			前期						後期			

※1：通常1学期は15週で構成され、大学によっては夏休みや冬休み中も授業を行う場合もある。なお、各大学は、それぞれの学則に則りクォーター制や3学期制を採用することも可能である。

※2：通常学部では前期に入学をし、大学院では前期後期どちらでの入学もありうる。なお、学部であっても一定の条件を満たす留学生については、後期であっても入学することが出来る。

※以上は、日中韓の国別のアカデミックカレンダーの典型例を紹介するものであり、大学によってはこれらの例と一致しない制度を採用するケースもありうる。また、詳細な日付は毎年変動する可能性もあるため、各大学の正確なカレンダーは各大学の公式情報を確認いただきたい。

図1 日中韓各国の学年暦のパターン

また、インターンシップも問題になる場合があります。インターンシップは、学生に多文化的な経験を企業や社会の現場で積ませるには格好の機会ですから、これを組み込んでいるダブル・ディグリー・プログラムは少なくありません。ところが、国によっては、これが就労と見なされ、本来の留学ビザでは活動が制限されることがあります。

大学間でも制度の相違があるという点では同じです。履修の手続きから期末試験のあり方まで、自大学とパートナー大学との間で同じというものはむしろ少ないでしょう。学生への学習面、生活面での支援についても、国による特徴があるようです。ある国が学生の面倒見がよく、それに対してパートナー大学が自由放任ですと、双方の間で摩擦が生じるかもしれません。

ダブル・ディグリーでよく聞かれるのは、奨学金や宿舍待遇での差です。もちろん、こうした基本的問題はたいいてい、事前に両大学間で取り決めてあるのが普通です。それでも、何らかの、取り決めの及ばない事情から、実際に相違が生じることがあります。

こうした相違は、挙げていけばまだまだきりがありません。問題は、これらをどのように解決するかです。残念ながら、国レベルの法規制に根ざす問題は、個々のダブル・ディグリー・プログラムにはどうしようもありません。関係方面に粘り強く働きかけるとしても、一朝一夕で解決する見込みはありません。それ以外の問題は、自大学で知恵を絞るか、あるいはパートナー大学と協議を重ねて共同で対策を見出すしかなさそうです。

知恵を絞ると言うと、何か芸のない話に聞こえますが、しかしその余地は、実は案外とあるようです。例えば、本来、学年暦は国の制度に属する問題ですが、「キャンパス・アジア」に参加した、ある日本の大学では、これを解決するために、自大学の学期制を変えました。6学期制にしたのです。学期をここまで細分すれば、パートナー大学の側がどのような学年暦をもっている、たいいてい対応できるでしょう。もちろん、大学全体を巻き込む教学体制の改革ですから、容易ではありません。逆に、それを実行したというのは、その大学の国際化に邁進する意気込みを窺わせます。

ポイント>>

ダブル・ディグリーを運営するうえでは、国ごとの制度上の相違にうまく対処する必要があります。

ダブル・ディグリーについては、「うちの大学（学部）でも進めたいのだが、英語で授業をするという点が難題でねえ・・・」という声をよく聞きます。この点は、ダブル・ディグリーに限らず、アジアの大学の国際化全般の課題です。

実は、ダブル・ディグリーだから授業は絶対に英語である必要はありません。端的な例は中国の文化研究です。学習の対象が中国の思想、文学、歴史などですから、授業言語は中国語が最適でしょう。実際、それ以外の専門分野でも、ダブル・ディグリー・プログラムの一部の科目を、中国語を含めて（非英語の）現地語で提供しているケースがあります。

ただ、難しい面があるのは否定できません。例えば中国の文化研究の場合、「本場」の中国の大学のほうが、研究水準で海外のパートナー大学よりもはるかにまさっています。そのため、授業内容がパートナー間で不釣り合いになる懸念があります。それに、中国史を専攻している外国人学生は、「本場」への留学を大いに望むでしょうが、逆に海外で中国史を勉強しようとする中国人学生はあまりいないでしょう。結局、学生の往来が一方通行になります。こうなると、ダブル・ディグリー・プログラムとしての双務性・相互性が担保できません。

では、理科系の諸分野や、人文社会系でも経済学や心理学のように、学問内容が国境を越えた共通性のある分野で現地語を使うことは可能でしょうか。結論的に言えば、不可能ではないでしょう。ただ、あまり現実的ではありません。履修するのに、学生がお互いの現地語を習得しなければならないからです。その手間と時間を考えると、結局、事実上、国際的な共通語となっている英語を使うほうが早いはずです。

そうすると、ダブル・ディグリー・プログラムでの授業言語としては、やはり英語を選ぶ方が便宜上は多いということになりそうです。もっとも、それでも問題は残ります。英語を授業言語として使うことは、英米圏の知的覇権への降参だと見る向きは少なくありません。

それに、パートナー大学が英語圏の大学であればともかく、そうでない場合には、教員や学生の英語力が万全とは言いがたいケースが現実には少なくありません。不十分な言語能力でいかに十全の教育効果をあげるか、大学としては悩ましいところでしょう。

こうした背景から、学生に対する英語教育の充実強化に力を入れている大学が増えています。また、教員に対しても英語研修を行っている大学もあります。

ポイント>>

ダブル・ディグリーでは、授業言語を英語とするのが現実的選択です。

実際に運用されているダブル・ディグリー・プログラムを見てみると、大学院レベルのものが多数を占めています。学部か大学院のどちらがいいのでしょうか。単にダブル・ディグリー・プログラムを運営する容易さだけから言えば、大学院のほうに軍配があがります。

理由の第1は単位数の少なさです。例えば日本の学部教育では一般に4年以上在学して124単位以上を修得することが卒業要件として求められます。ダブル・ディグリーの場合、この124単位のうち、何単位をパートナー大学から受け入れる学生向けにする（簡単に言えば、英語化する）かは、課程の設計次第です。仮に半数に近い数と仮定し（ちなみに、日本の大学設置基準では、外国の大学で単位を取得した場合、自身の大学の単位として60単位まで読みかえることが認められています。また韓国では、高等教育法施行令に基づき、外国の大学で取得した単位は、卒業要件となる単位数の4分の3までは自大学の単位として認めることが出来ます）、これに選択科目などを含めると、結局、英語化する科目数は数十にのぼります。これは、教員にとっても大学にとっても、並大抵の負担ではありません。

この点、修士課程の場合、例えば日本の修了要件単位は30単位以上ですから、半分を英語化するとしても、科目数は学部課程と比較になりません。さらに博士課程ですと、コースワークの比重はもっと減りますから、さらに英語化の負担は減ります。

第2の理由は、授業での英語の難易です。総じて、授業内容が専門的に高度化するにつれて、用いられる英語も専門化するため、対応が容易になります。逆に、例えば教養教育での科目では、教員はかなりの英語力を求められます。例えば、「クリティカル・シンキング」の科目で、アクティブ・ラーニングの手法を用いて討論する場合のことを想像してみてください。現実には、どの大学でも、そこまで高い英語力をもつ教員は多くはありません。

もっとも、利点ばかりではありません。修士課程は2年間という短さです。そこにパートナー大学での滞在を組み込むのはかなり難題です。それでも、修士課程のダブル・ディグリーが多いのは、上述の理由からなのでしょう。ただ、容易かどうか以上に考えるべき点があります。非英語圏の学部段階で英語による授業をどの程度行うべきかという問題です。

学部での教育は、どの専門分野においても基礎を培う段階にあたります。基礎をしっかり形成するには、やはり自国語を用いるのが第一です。慣れない外国語であやふやな理解に終わっては、後の勉学に障るところが大きいです。上述のように、学部教育のほうがある意味では高い英語力を求められるという事情もありますから、なおさらです。実際、オランダやスウェーデンなどでの調査では、学部段階での英語による授業では、教育効果が落ちることが知られています。

このように、学部段階でのダブル・ディグリーには、実際面、理念面の双方から考えるべき問題を含んでいます。しかし他方で、異文化との接触による教育上の効果は、学生の年齢が若ければ若いほど高くなります。鉄は熱いうちに打て、です。上述の問題に配慮しながらも、将来の社会を背負って立つ人材を育てるという意味で、学部レベルでダブル・ディグリーを実施することは重要なことでしょう。

ポイント>>

ダブル・ディグリーは、大学院でのほうが設立が容易ですが、学部でも意義深いものです。

ダブル・ディグリーという以上、パートナー大学との間に課程面で何らかの重ね合わさる部分があります。まったく無関係のプログラムや科目を双方の大学が互いに提供しても、ダブル・ディグリーにはなりません。極端な例ですが、A大学の漢文学、B大学の材料工学を組み合わせても、ダブル・ディグリーはできないのです。では、課程の共通性とはどういうことでしょうか。

まず改めて確認しておきたいのは、ダブル・ディグリー・プログラムは学位授与をもって修了する、一つの完結した教育プログラムであるという点です。そのかぎりでは、他の普通の課程と何ら異なりません。期待されている学習成果に照らし、その専門分野に関する知識や技能が習得できるよう、課程内の科目を定められた順序で履修します。そして、定められた数の単位を習得すれば、学位が授与されるわけです。

ただダブル・ディグリーでは、修了に必要な科目の一部を、パートナー大学で履修するという点が異なります。そして留学中に履修する科目は、課程全体にうまくはまり込むものでなくてはなりません。留学先で履修した科目は何でも認めるというのでは、学位プログラムとしての一体性が担保されないからです。これもまた極端な例ですが、原子力工学専攻の学生が留学先でインド哲学の講義で単位を取得してきても、この単位を認定するわけにはいきません。もっとも、これはダブル・ディグリー・プログラムにかぎらず、普通の学位プログラムの課程でも言えることです。

言い換えると、ダブル・ディグリーでは、課程中の科目の間に大学の垣根を越えたつながりが必要です。この科目間の接続は、実際のプログラムではさまざまです。中には、比較的ゆるやかなものもありますし（図 2-1）、逆に、よく統合された、共通性の高いものもあります（図 2-2）。後者の場合では、学生は留学しても、まるで自大学で学習を続けているように感じるはずですが。

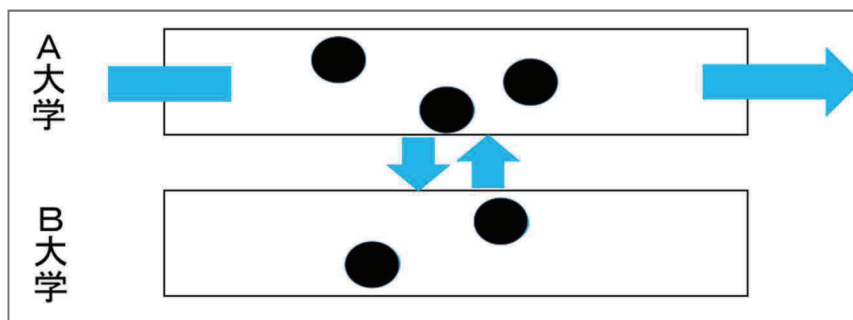


図 2-1

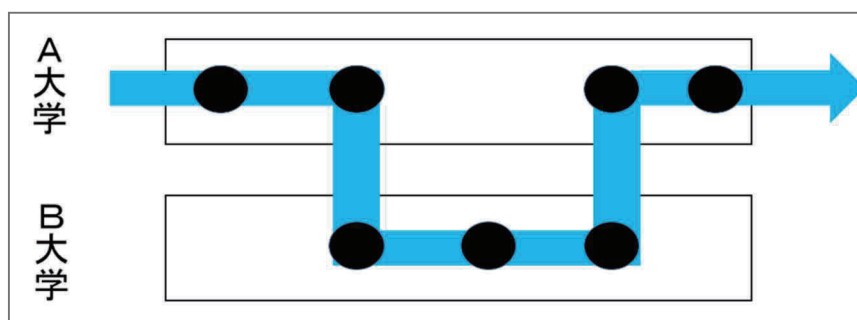


図 2-2

ポイント>>

単一の学位プログラムとして、各パートナー大学での学習が有機的にかみ合う形が理想的です。

では、ダブル・ディグリー・プログラムにおいて、共通性をもった課程を作るには、具体的に何をすればよいのでしょうか。実は、ここがダブル・ディグリーを実現するうえでもっとも重要で、しかも大変なところです。

一言で言えば、パートナー大学との間で、互いの教育課程を徹底して擦り合わせる必要があります。単に双方の大学の課程がともに「歴史学」という名前というだけでは不十分です。双方の課程を構成する個々の科目の次元にまで降りたって確認し、お互いの間でしっかりと対応関係があるかを見るべきです。その際、科目の題目を見るだけでは安心できません。科目の学習内容を、必要なら教材まで見ながら把握するのが理想的です。例えば、A 大学、B 大学双方に「歴史学基礎」という題目の科目があったとしても、A 大学では古文書解読の初歩を学ぶが、他方 B 大学では世界史の概観を学ぶ、ということはあるのです。

個々の科目の内容をこのように把握すれば、相手方の科目が自大学の課程にうまくはまり込むかどうか、お互いに判断できるでしょう。課程の編成に不可欠な、単位や学位に関わる制度の運用や成績評価の方法、授業方法等についても、パートナー大学との綿密な協議・調整が求められます。こうした擦り合わせが徹底されればされるほど、課程の共通性は強まり、統合度の高いプログラムになるはずですが、また各参加大学の特性・強みを持ち寄ることで、プログラムの付加価値を生むことができるでしょう。

なお、工学や経営学などの分野では、その学界の国際的な組織が、課程の構成・内容などを具体的に推奨・認定していることがあります。こうした場合、双方の大学がその方針に準拠しさえすれば、共通性の高い課程の設定が可能になります。

擦り合わせの作業は手間暇かかります。何しろ、教育の制度や文化の異なる外国の大学との調整作業ですから、当然でしょう。ゼロから作業を始めるなら、少なくとも1年はかかると考えておいたほうがよいでしょう。また、開始後も定期的な見直しを行うことが求められます。およそカリキュラムは生き物です。それぞれの大学で学内の制度や課程も変わるとし、またダブル・ディグリーを取りまく社会環境も変わるとし、プログラムはそれに対応していかなければなりません。その意味では、擦り合わせは永続的なプロセスだと言えます。

さて、もし科目のはまり込みが十分でないと判明したらどうするのでしょうか。当然、大学でそれぞれ、科目設計を修正するなどの対応をとることになるでしょう。しかし、ダブル・ディグリーには、それにふさわしい対応策もあります。それは、共同で新たな科目を開発することです。もちろんその分、さらに労力を要することにはなります。しかし、この試みがうまくいけば、そのプログラムの趣旨に沿った、教育効果の高い科目になるはずですが、それだけでなく、両大学の協力の成果として、そのプログラムを象徴する科目になることでしょう。

これは、決して理想論ではありません。現に、ダブル・ディグリーを運営している「キャンパス・アジア」のプログラムには、パートナー大学との間で、設計の段階から綿密な協議を行い、新たに教科書を共同で作成したり、その延長で教員を相互派遣したりしているところがあります。さらにはそのプログラムのコアカリキュラムを共同で開発しようというところもあります。

【→具体事例②】

具体事例②

カリキュラムの共同開発

日中韓の大学間連携によるインフラストラクチャーを支える人材育成事業（NLIE）プログラムでは、参加大学間で設計段階から協議を重ね、新たなカリキュラムが開設されました。このカリキュラムは、土木工学や環境工学等の分野に関する講義科目、演習科目、フィールドトリップ及びプロジェクト科目等が組み合わさっており、参加大学間の研究協力や産学連携の強みが発揮されています。

ポイント>>

パートナー大学間で教育課程をできるだけ深いレベルで擦り合わせることで、質の高いダブル・ディグリーが生まれます。

他の教育プログラムと同様、ダブル・ディグリー・プログラムでも最終的に目指すものは人材育成です。どのような能力をもった人材を育成するかという目標は、プログラムの存在意義そのものともいえます。

また目標となる人材像から、プログラムの実施に関わる方針も導き出されます。すなわち、どのような科目を課程に含めるのか、単位の配分をどうするのか、いかなる教授・学習法を用いるかなどです。入学選抜についても同様です。どのような選抜方式をとるか、選抜基準をどうするかなどは、どういう学生を育てたいかというゴールから、いわば逆算されるわけです。

したがって、原則的な意味では、ダブル・ディグリーだからといえ、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに則って教育することに、他の教育プログラムと異なる面はありません。ただダブル・ディグリーには特殊な事情があります。

例えば日本の場合、通例、ダブル・ディグリー・プログラムは、一つの学科等をなすほどの規模ではありません。その場合、大学の入学選抜時にプログラム独自の選抜を行うわけにはいかないでしょう。たいていは、1年次終了時などに志望者を募ってプログラムへの選抜を行うこととなります。その場合、学生が1年次に行う学習とプログラムの選抜要件が食いちがうと、望ましい学生が得られない懸念があります。一例ですが、プログラム側が一定以上の英語力を求めるのに、学生が十分な英語学習をしていなかった、というようなケースです。

これを防ぐためには、早くから学生に対する広報を行って、ダブル・ディグリー・プログラムではどのような学力・能力が求められるのかを周知しておく必要があります【→具体事例③】。

もう一つの問題は、パートナー大学との入学選抜に関する調整です。ダブル・ディグリー・プログラムでは、お互いの学生が一つの教室で机を並べて学習するわけです。ですから、例えば学力面であまりに差があると、授業に支障が出ます。とくに、学生がプログラムの「入口」段階にある初歩の科目ではこのことは重要です。

これを防ぐには、パートナー大学間で選抜の観点や水準を十分擦り合わせる必要があります。そうすることで、そのプログラムに望ましい学生をそれぞれ選抜することができます。もちろん、もし選抜基準を共通化し、試験官も相互派遣して共同で選抜を行うというところまで行ければ、プログラムとしての共同性は著しく高まることでしょう。

具体事例③

学生に対するプログラムの周知の工夫

「日中韓版エラスムス」を基礎とした海洋における国際協働教育プログラム（OQEANOUS）では、ダブル・ディグリー・プログラムを含む博士前期課程でのプログラムに参加する学生の獲得に向けて、学部生に対する広報活動が様々な手段で行われています。なかでも、博士前期課程進学希望または進学予定の学部4年生を対象とした短期派遣プログラムでは、大学院開講科目の受講や研究機関訪問といった実体験を通して、大学院での研究活動に必要な準備を早期に周知するという役割を果たしています。

ポイント≫

ダブル・ディグリーにふさわしい学生を得るには、自学での広報やパートナー大学との調整が必要です。

学生が集中して学習に取り組めるようにするには、大学側からの多面的な支援が不可欠です。外国での学習を含むダブル・ディグリー・プログラムでは、その必要性はますます高まります。

学生支援は大別して、学習支援と生活支援に分かれます。前者は履修指導、科目学習に関するアドバイス、研究・論文の指導など、学習そのものに関する支援です。学習に関わるものだけに、たいていは教員が行いますが、なかには TA やチューターのように、学生に担当してもらう場合もあります。年齢の近い者同士なら気安い関係を築けるからです。【→具体事例④】

後者は学生の生活全般に関わるものです。具体的には、滞在許可や奨学金などについての相談や支援、学生寮の手配や住居斡旋などがあります。学生のなかには、慣れない異国での生活で精神的に不安定になる者もいるでしょうから、カウンセリングも大切です。もしかしたら、ダブル・ディグリーを取った後、相手国で就職を希望する学生がいるかもしれません。その場合には、就職支援もここに含まれるでしょう。

学習と生活のどちらにもまたがる支援もあります。日常生活に必要な程度の現地語を習得するための言語コースや、現地の社会や文化をよりよく知るための異文化体験プログラムなどです。

このように学生支援は広い範囲にわたりますが、大事なことはそれを適時適切に学生に提供できるよう、体制を整えることです。例えば、履修指導は、学生が相手側大学でどのような科目を履修すればよいかと選択するときに必要です。いったん学習が軌道に乗れば、今度は科目学習についての助言のほうが大事になるでしょう。

サービスの提供体制としては、いわゆるワンストップ方式が望ましいでしょう。種々のサービス窓口を単一拠点に集中し、学生がどのような問題を抱えていようと、そこへ行きさえすれば支援や助言が期待できるという方式です。

また、パートナー大学との間で「支援の範囲」を擦り合わせておくことも大事です。それできなければ、両校のサービスの隙間に学生が陥ってしまい、どちらからも支援を得られないというケースが生まれます。例えば、住居の斡旋においては、学生がホスト側大学のサービスを上回る要望を出すこともあるでしょう。その場合、大学はどこまでそれに対応する責任をもつか、などです。

表 4 は、主な学生支援のサービスを、自大学とパートナー大学の側という区別をつけ、さらに派遣の時間軸に沿って整理したものです。なおこの表では、ダブル・ディグリー・プログラムに限らず、短期留学生などを対象としたサービスも含まれています。

表4 プログラム参加学生に対する学生支援の一例

	自大学から派遣する学生	自大学へ受け入れる学生
留学前	<ul style="list-style-type: none"> ・留学ガイダンス（各種費用、保険、各種手続等） ・現地語事前学習 ・研究ガイダンス（※派遣・受入双方の大学の指導教員による） 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活に関する事前情報（住居、各種費用、奨学金等） ・学習に関する事前情報（履修ガイド、シラバス、単位認定手続等） ・入国手続（ビザ等）
留学中	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインでの学習支援 ・オンラインでの生活状況把握、カウンセリング、リスク管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・渡日後各種手続 ・住居 ・現地語学習 ・TA・チューター配置 ・研究指導 ・異文化体験 ・学習施設利用（図書館、IT設備等） ・カウンセリング ・リスク管理 ・学生ネットワーク ・就職支援（留学先での就職希望者向け）
留学後	<ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ（学習、進学、就職等） ・同窓会活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ（学習、進学、就職等） ・同窓会活動

異国での生活は、何につけ未経験のことばかりですので、学生は戸惑いや悩みを頻繁に抱えます。学生の需要に合った、きめ細かい支援を提供することはもちろん必要です。しかし、だからといって、無制限に支援するわけにはいきません。大学側にとって、支援サービスのコストが問題になります。それに、学生が生活の些細なことにまで、大学や教員に依存するようになるのはあまり好ましいことではありません。どの程度の支援が望ましいのかを見極める必要があります。

具体事例④

プログラム修了生の活用

多層的紛争解決・社会変革のためのグローバルリーダー共同育成（ENGAGE）プログラムの参加大学の一つである早稲田大学では、学生が主体的にキャンパス・アジアの諸活動に参画する仕掛けの一つとして、長期留学プログラムを修了した学生を「CAMPUS Asia Ambassador」に任命しています。これらの学生アンバサダーはプログラム未参加学生に留学経験を伝えるといった、いわゆるアウトリーチ活動等の面で活躍しています。

ポイント>>

ダブル・ディグリーでは、一般の教育プログラム以上に入念な学生支援が求められます。

学習した以上、その成果を測ることが大切です。それは、学生にとって、その教育プログラムでの学習でどのような付加価値を得たのかを示すものでもあります。そうした考えにもとづいて、最近では多くの国で、「学習成果（ラーニング・アウトカム）」を重視する見方が広まっています。

もっとも、学習成果とは何か、とりわけそれをどう測るかとなると、これも議論の多いところ です。統一的・標準的な試験を課すというだけでは十分ではありません。今日の教育では、専門領域に直接関連する知識・技能以外にも、批判的な思考ができるか、問題の発見・解決という創造的な知的能力があるか、リーダーシップがとれるかという人格的な能力など、多種多様な能力が掲げられています。いずれも、ペーパーテストの類では測りにくいものです。学生調査（アンケート）を測定手段にすればよいという意見もよく聞かれますが、これは学生の主観を問う間接評価だけに、万全の決め手とはなりません。

つまるところ、プログラムで掲げている目標の人材像で問われている学力・能力のそれぞれに即した評価法を多面的に用いることが重要でしょう。

以上のことは、決してダブル・ディグリーに限った話ではありませんが、ダブル・ディグリーの場合は特有の事情が加わります。一つは、在外体験という数値では見えにくい面がプログラムの成果として問われることです。これを適確に評価するのは容易ではありません。現行の多くのプログラムは、例えば留学体験のプレゼンテーションを課すなどの工夫をしています。外国での学びの振り返りの機会となるからです。さらに言えば、来聴している次学年の学生には、留学のガイダンスにもなります【→具体事例⑤】。

もう一つの留意点として、ここでもパートナー大学との調整が必要です。評価に関する観念は国によってかなり異なります。意思疎通を十分にし、学習成果の把握がプログラム全体として統一のとれたものになることが重要です。

具体事例⑤

多面的な学習成果の測定

NMRL プログラムでは、留学終了時点の学習成果を測定するため、学生が派遣先大学で留学成果に関する口頭発表を行い、指導教員が留学の総括として評価シートを作成しています。この他にも、学生に対して留学内容に関するレポートを課すことで、個々の学生が修得した知識・能力を把握するとともに、プログラムの目的の達成状況の確認に役立てています。このように複数の手段を用いて多面的な学習成果の測定が行われています。

ポイント≫

ダブル・ディグリーの特長を活かした多面的な学習成果を、パートナー大学と協力しながら把握することが必要です。

「キャンパス・アジア」のモニタリングでは、よく大学の関係者の方から、「ダブル・ディグリーの単位互換はどうすればよいのか」というご質問があります。実際、現に動いているダブル・ディグリー・プログラムでは、単位互換がよく行われています。

ダブル・ディグリーだからといって、特に変わった手順が求められるわけではありません。通例の交換留学等と同じ手順です。すなわち、学生が留学先で修得した単位が、自大学の課程に照らして、その中の科目の単位に相当するかを審査します。その結果、適当と判断されれば、単位が認定されます。

というわけで一見、単位互換については放念してよし、ということになりそうです。でも、ちょっと待ってください。前に触れましたが、ダブル・ディグリー・プログラムは、大学で普段行われている学位プログラムと同じく、一つの完結した学位プログラムです。ただ、外国の大学と共同運営するという点だけが異なります。

一般的な学位プログラムにおいて、学生が履修した後になって、その単位が有効かどうか審査することはあるのでしょうか。そんなことはありません。事前にカリキュラム履修要件として、この科目は必修であるとか、選択必修科目からは～単位まで自由に履修してよいなど、すべて定められています。そう考えるなら、ダブル・ディグリー・プログラムでも、事後的な単位認定ではなく、事前に履修すべき科目、履修してよい科目が定められているべきでしょう。

それに、単位の事後審査は、質保証の観点からも問題です。審査する以上、可能性として「不認定」の判定が出ることもあるわけです。しかし、ダブル・ディグリー・プログラムの中核的な科目の場合、不認定を出すのは事実上極めて困難です。そんなことをしたら、プログラムが成り立たなくなる危険性があります。また、学生側にしても単位互換できると思って留学先で履修した科目が、帰国後認められなかった場合、留年してしまう不利益が生じるかもしれません。と、いって、逆に何でも認定するのなら、審査の意味がありません。また、パートナー大学での教育をチェックもせずに丸呑みすることになります。

つまり、ダブル・ディグリーでは本来、事後的な単位互換はふさわしいものではないと言えます。これは決して理想論ではありません。現にダブル・ディグリー・プログラムを運営している大学で、パートナー大学との間で課程の編成について人材育成目標に照らして事前に十分協議の上、科目の対照表を定めているところがあります。

具体的な例で言えば、自大学の科目「遺伝学特論Ⅰ」が学習の内容や難度の点でパートナー側の「生物学中級A」と同等である、ということを示した表です。この対照表を作成してパートナー側と共有しておくのです。そうすると、学生が留学して「生物学中級A」を履修したなら、自動的に自大学の「遺伝学特論Ⅰ」を履修したことになります。

このような科目対照表は、両大学での学生の履修が重複なくスムーズになるだけでなく、プログラムの一体性を高めるうえでも大いに効果があります。

また、科目対照表以外にも、単位互換できる単位数の上限や、算定方式をパートナー大学の間で事前に定めておくとい良いでしょう。また、一つの科目に付与される単位数や1単位の定義（授

業時間等) がパートナー大学との間で異なるケースは往々にして想定されます。そのため、単位互換の基礎づくりにあたっては、両大学の単位制度 (あるいは国によって規定している場合もあります) を把握し合うことが出発点ということになります。

ポイント>>

事後の単位互換よりも、パートナー大学間で事前に科目の対応関係を定めておくのが理想です。

ダブル・ディグリー・プログラムを設計するとき、よく議論になるのが修了論文の扱いです。学部レベルのプログラムでは、卒業論文を必須にしていない課程もありますので、ここでは、修士論文を例にこの問題を考えてみましょう。

焦点となるのは論文の本数です。普通の修士課程では、修了時に論文を1本書いて、それが認められれば学位が与えられます。ダブル・ディグリー・プログラムでも、同じように論文を書いて修了しますが、ただ、学位は自大学とパートナー大学双方から授与されます。つまり、多くのプログラムでは、1本の論文で学位が2つ、ということです。ところが、これに対して異論があるのです。単一の学習成果を二重に承認することになっておかしい、という意見です。なお、ダブル・ディグリーに関する日本の文部科学省の現行のガイドライン（p.6-7参照）には、これに関する規定はありません。

実際、現行のダブル・ディグリー・プログラムでは、修了論文を2本課しているところは少なくありません（多くの場合、修了論文の本数については、各国の法令への遵守を前提とした参加大学間の相互協定に基づき決定されています）。とはいえ、まったく内容の異なる論文を2本求めているわけではありません。たいていのプログラムでは、2本の論文に一定程度の重複を認めています。それはそうでしょう。別内容で2本というのは非現実的だからです。もともと、修士課程は日本の場合、2年間で修了論文を1本書くように制度設計されています。学生がいかに頑張ろうと、2本別々に書く余裕はあるはずがないからです。

この問題は実は、論文の本数という技術的な問題にとどまらず、ダブル・ディグリーの本質に関わっています。というのは、1本の論文で学位が2つは正当かという問いは、そのまま単位にもあてはまることだからです。パートナー大学で取った科目の単位が、最終的には自大学での修了要件に数えられ、結果的に2つの学位につながるわけです。つまり、修了論文であれ、個々の科目の単位であれ、ダブルカウントの要素がダブル・ディグリーには必ず付随します。

これは、およそ学習をどう考えるかという根本的な理念に関わってきますから、大学によっていろいろな考え方があろうと思います。ただ言えることは、ダブルカウントを一切排除したら、ダブル・ディグリーはそもそも無意味になるという点です。2つの、相互にまったく重ならない修了プログラムを履修することは、修士課程を2回行うのと同じです。2年間という限られた期間ではこれは不可能ですし、それに、そもそも相異なる修士課程を別々に受けるのに、わざわざ「ダブル・ディグリー」という看板をかける意味があるのでしょうか。言い換えれば、ダブル・ディグリーである以上、修士課程を別々に2回受けるよりは時間・労力を「節約」できるという面があります。となれば、どこかにダブルカウントがあるのは必然です。

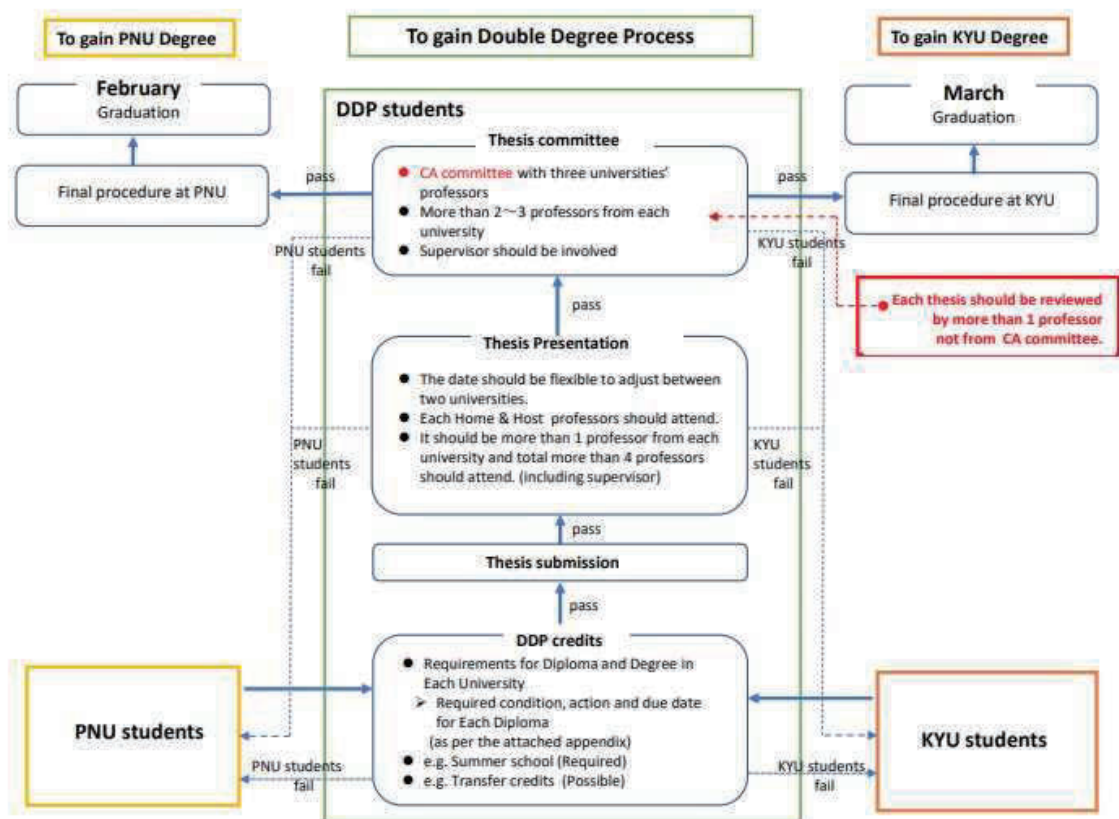
大事なことは、ダブルカウントが単なる二重承認にならないよう、生産的な方向にもっていくことでしょう。例えば、修了論文の場合ですと、共同指導や共同審査です。つまり、双方の大学からそれぞれ任命された教員が、共同で学生の論文指導にあたりたり、提出された論文の審査を行ったりするわけです。現行のダブル・ディグリー・プログラムの中には、すでにこうした体制をとっているところがあります【→具体事例⑥】。

つまり、やはりここでも、ダブル・ディグリー・プログラムの統合性、共同性を高めて、ジョイント・ディグリーに近づけることが望ましいと言えます。

具体事例⑥

修士論文の共同審査体制

アジア都市・建築環境の発展的持続化を牽引する人材育成のための協働教育（SUAE Asia）プログラムでは、単位互換制度、学位授与の要件・審査手順をはじめとするダブル・ディグリー・プログラムの方針が、参加大学間の協定書に明記されています。修士論文の審査に当たっては、日中韓の各大学の複数の教員で構成される審査会（thesis committee）を設置し、共同で論文審査を行う体制が整えられています（図＝ダブル・ディグリー授与プロセス）。



ポイント>>

修士論文では、共同の研究指導や審査などを通じて、パートナー大学間の相互の参画を深めるべきです。

ダブル・ディグリー・プログラムには、通例、教育面の責任をもつ教員が長（ここでは、スタディ・ディレクターとしましょう）として任命されます。日本では、学部の幹部クラスのシニア教員が務めることが多いようです。大学の財政事情が許せば、もしかしたらダブル・ディグリー・プログラムのために、新たに教員が任用されるかもしれません。これらの教員は、専任教員としてディレクターの下で教育を行い、教員組織でもプログラムの運営の中核的な役割を担うことになります。

但し、これらの教員だけでは、ダブル・ディグリー・プログラムに必要な全科目を担当することはできません。そこで、学内の他の教員に兼任などにより授業を担当してもらうことになります。この現有教員による協力をどう取りつけるかが、プログラムの運営上、重要なポイントになります。

プログラムを立ち上げる際、必要な科目を揃えるのは大変困難です。いくら遣り繰りしても、かなりの科目を新規に開講せざるをえません。もし、それが内容的にもまったくの新規の科目であれば、科目設計から教材準備までかなりの労力を要します。教員にとって大きな負担です。とって、旧来の科目の「看板の掛け替え」で装うのでは、授業の魅力、課程の教育効果が危ぶまれます。つまり、どのくらいの数の現有教員が、どの程度の熱意をもってプログラムの教育に参加してくれるかが、プログラムの成否を左右する鍵となります。

厄介なことに、この鍵は通例、ダブル・ディグリー・プログラムのディレクター側にはありません。1プログラムの責任者でしかないスタディ・ディレクターには、プログラム外の教員に指示する権限がないからです。これらの教員を動かせるのは、プログラムの上に位置する学部や大学です。逆に言えば、学部や大学などにある上位組織が動かないと、この問題はどうにも解決しようがありません。

それだけ、学部や大学の責任と自覚が問われるということです。特に最近では、プログラムの学際的魅力を高めるために、部局をまたいだ教員の出講を仰ぐプログラムが増えているようですから、いっそうです。

ポイント≫

教員組織を整えるには、プログラムだけでなく、当該部局や全学の応援が必要です。

通例の国内で完結する学位プログラムと異なり、ダブル・ディグリーでは外国の大学との国境を越えた学生移動が伴います。また、外国のパートナー大学との意思疎通や連絡も日常的に生じます。ですからやはり、通例の事務部門とは別に、ダブル・ディグリー・プログラムを担当する何らかの特別の事務組織が必要でしょう。実際、「キャンパス・アジア」のダブル・ディグリーを運営している日本の大学の例を見てもそうです。

規模や組織という点でどのような事務組織を設けるかは、プログラムや国、大学の状況によって大いに異なります。ただ、どこでも共通しそうなことは、プログラムの運営責任を負う教員と、事務全般を管理する職員（ここでは、プログラム・コーディネーターとしましょう）という配置です。教員組織については上述のとおりとして、職員のほうを見ていきましょう。

プログラム・コーディネーターは、このプログラムの運営の要です。一般の教務事務、庶務・会計的な業務に加えて、学生の助言・支援を行ったり、パートナー大学との連絡に従事したりと、その職務ははなはだ多岐にわたります。プログラムの財政事情が許せば、その下にさらに職員を配置することも可能でしょうが、なかなかそうはいきません。したがって、これら多種多様な業務への処理能力が必要でしょう。

加えて、外国語の能力が求められます。一般的に言えば、留学生、パートナー大学との意思疎通には英語で十分です。ただ、特にパートナー大学がアジア圏の大学の場合、英語での意思疎通が必ずしも円滑でないケースがあります。その意味で、もし事情が許せば、ダブル・ディグリー・プログラムのパートナー大学の国の言語に通じている人が得られればベストです（運がよければ、パートナー大学側でこちらの言語能力のある教職員を配置してくれることもあります）。

こうした人材が学内で得られればこのうえないのですが、通例、なかなか難しいようです。実際の日本のプログラムを見ると、プログラム・コーディネーターは往々にして特任、非常勤の職員が務めているようです。

事務組織を考える場合、ぜひ注意したいのは、既存の学内事務組織との連携です。例えば、大学では、すでに留学生センターや国際交流センター、留学生受入・派遣担当部署などをもっているところがあります。そこでは、受入留学生への学習・生活支援、派遣学生への指導などの支援を提供しています。そうした組織との連携が図れば、ダブル・ディグリー・プログラムの運営側はずいぶん楽になります。

また、教学面では学部等の教務担当部署との連携を図ることも大切です。教学事務の効率化ということもありますが、ダブル・ディグリー・プログラムを適正に運営するうえでも重要です。ダブル・ディグリーもその学部の教学面の規定・手順に服するものですから、その点で関係する事務部門との連携は欠かせません。

ポイント≫

事務面の運営で要となるのがプログラム・コーディネーターです。

多くの「キャンパス・アジア」のプログラムでは、運営体制が2つの次元から構築されています。すなわち、プログラム全体を総括する次元と、日常的な教務や学生支援などの実務を扱う次元です。そして、それぞれの次元に会議体が置かれています。ここでは、前者の会議体を「運営会議」、後者を「実務委員会」としておきましょう。普通の学部で言えば、前者が教授会、後者が教務委員会や学生委員会の役割を果たすものです。それぞれ、スタディー・ディレクターとプログラム・コーディネーターが中心的な役割を果たします。

パートナー大学との間でも、この2つの次元で連絡・意思疎通の窓口が設けられています（図3）。運営会議のレベルでは、大学横断的な合同の運営会議を設け、プログラム運営に関わる総体的、根本的な問題などが扱われます。他方、双方の実務委員会では、日常的問題が取りあげられます。意思疎通という点からは、先方との間で頻繁に会議が開ければよいのですが、実際には経費的な問題があって、難しいのが現状です。それでも、多くのプログラムでは、パートナー大学との運営会議は年に1度は開催しているようです。実務委員会は、これと同様の頻度、あるいはもう少し多いかもしれません。なお、実務レベルにおいては、あえて会議体を設けることなく、その都度柔軟に担当者間で連絡調整を図っているケースも多いようです。また、どのプログラムでも、Web会議システムなどICT技術を活用して、意思疎通の円滑化を図っています。

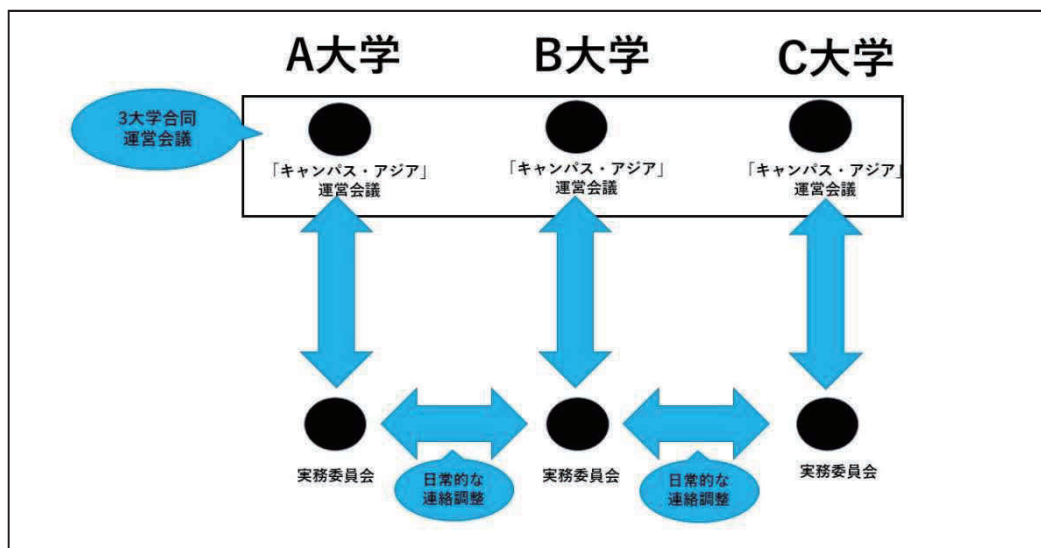


図3 プログラム実施体制のイメージ

ポイント≫

パートナー大学とは、運営会議と実務委員会の2つのレベルで意思疎通を行います。

再三述べているように、学位授与をもって修了するプログラムという点で、ダブル・ディグリー・プログラムは一般に行われている学位プログラムと変わりはありません。唯一異なるのは、プログラムの一部が外国のパートナー大学によって行われるという点です。

ですから、質保証についても、自大学で行われている教育については、自大学の他の学位プログラムと変わりません。すなわち、各大学に義務づけられている自己点検・評価や認証評価、さらに大学がそれぞれ定めている内部質保証の作業を通して、そのダブル・ディグリー・プログラムの質保証も担保されることになります。

問題は、パートナー大学で行われる学習です。これは、プログラムの一部をなすわけですから、ここに疑問符がつくようであれば、一つの課程としての一貫した学習は成りたちません。それに、修了時に授与される自大学の学位にも影響します。もし、あの大学は、課程の全体に十分な責任をもたないまま学位を濫発している、とでもいうような風評が立てば、自大学の威信とブランドに深刻なダメージを与えます。

では、どうすればパートナー大学での質を保証できるのでしょうか。実は、これはかなりの難題です。結局は、機会あるごとに積極的に情報収集を図ることになりそうです。

例えば、先方の授業を参観させてもらう策があります。授業参観を頻繁に行うのは、何せ外国のことですからコスト的に大変ですが、こちらの教職員が先方に出張に行った際に、ついでに少し参観させてもらうというのは可能でしょう。

パートナー大学に留学した自大学の学生に意見・感想を求めるのもよく行われているようです。もちろん、すべての科目をカバーするわけにはいきませんが、プログラムの中核的な科目についてなら、おおよそ把握できそうです。学期にわたっての観察の結果ですから、かなり信頼できるでしょう。もっとも他方、学生目から見たもの、という限界を忘れるわけにはいきません。

他にも、パートナー大学のプログラムをより可視化する試みとして、留学中の授業時間をはじめ、それに費やした予習・復習時間、指導を受けた時間といった学習量を収集する事例もみられます。プログラムの状況が現実的な数値となって表れることになりますので、パートナー大学とのプログラム内容の調整や指導体制の改善などに役立てることが期待できます。

有効な手立ては、ダブル・ディグリーの取り決めの際に、質保証についても合意をしておくことでしょう。互いに、どのような手順と基準をもって質保証を行っているのかを話し合い、あるいは必要なら合意書に記しておくのです。そうすれば、お互いに相手側では質保証のメカニズムによって一定の質が維持されていると安心できるでしょう。「キャンパス・アジア」では、両大学が共同で自己点検や外部評価といった質保証の仕組みを整備し実行する事例もみられます【→**具体事例⑦**】。教育に対する質の考え方やアプローチの仕方は、国や大学によって様々でしょう。質保証とは何か、という根本的な問いかけから出発する必要があるかもしれません。しかし、共通理解を得て、共同の手順と基準によって質保証活動を行うことは、プログラム全体としての質を確保する点やプログラム構成員の質保証に対する意識を醸成する点で重要な試みとなるでしょう。

詰まるところ、以上のような種々の方策を適宜とり混ぜるといことになりましようが、根本

はやはり信頼関係だと思います。あの大学ならきちんとした教育をしているという信頼感です。その意味でも、出発点となるパートナー大学の選定は大事なわけです。

具体事例⑦

プログラムにおける質保証の取組

NLIE プログラムにおける質保証の取組は、大きく3つに分けることができます。1つ目は、学生の学習結果に基づき教育内容の質を継続的にモニタリングするものです。学生満足度調査、学生自らによる修了レポート等が質の分析に活用されます。2つ目は運営委員会によるプログラムのレビューです。プログラム全体の質を保つために、シラバスの質や単位互換基準、学生選抜基準の適切性が定期的にレビューされています。3つ目は学外の有識者を交えたプログラム外部評価委員会です。この委員会はプログラムの実施状況の評価と改善の提案を任務としており、継続的な改善に向けた提案はプログラム運営の指針として参加大学間で活用されています。

ポイント>>

質の保証には、パートナー大学での学習の実態をいろいろなチャンネルで把握することが大切です。

ダブル・ディグリー・プログラムが普通の学位プログラムと大きく異なるのは経費面です。一言で言って、かなり費用を要するプログラムだということです。

まず人件費です。事務運営体制については、これをどのように組織するかに大きく左右されますが、要となるプログラム・コーディネーターは必須です。学内で格好の人材が見つければともかく（もちろん、学内からの場合でも、大学にとって人件費という点では変わりませんが）、そうでないなら、日本では特任などの形の新規雇用か派遣職員ということになります。もし、さらに事務職員を配置するとなると、それに応じた費用がかかります。

教員の側も同様です。スタディ・ディレクターは学内から任命されるでしょうが、これ以外に、もしプログラムのために新規に任用するなら、その人件費がかかります。非常勤教員を学外から迎える場合も同じです。学内から兼任教員を募る場合も、何らかの報償が必要かもしれません。大学によっては、英語による授業への出講には手当を増額しているところがあります。

経常的な運営では、一般に学位プログラムの運営に必要な経費以外に、ダブル・ディグリーに特有の費用があります。パートナー大学との意思疎通にかかる経費です。今日のことから、通信は電子メール等のおかげであまり費用がかからなくなりました。しかし、意見交換や打合せとなると、遠隔での会議では思い通りに行かないところがあって、やはり教職員の出張が避けられません。

しかし、ダブル・ディグリー・プログラムでもっとも重要な経済的問題は、学生の派遣・受入れの費用です。自学とパートナー大学の間で学生が行き来し、滞在して勉学するには、結構な費用がかかります。

授業料は、パートナー大学との間で協定を結んで相互不徴収にすると定めておけば、発生しません（もっとも、諸外国の中には、授業料が驚くほど高い国もあれば、学費無料という国もありますから、折り合いをつけるのはかなり困難です）。それでも、渡航費もありますし、外国での生活費はかなりの出費です。これを完全に学生の実費負担とするのは難しいでしょう。経済的負担を嫌がってプログラムを志望する学生が減る懸念もあります。そうなると、プログラムの定員が埋まらないかもしれません。それに、経済力ある学生だけがダブル・ディグリーの機会を得られるというのでは、公平の観点からも問題があります。

そういうわけで、ダブル・ディグリーでは何らかの奨学金を手配する大学が少なくありません。ダブル・ディグリーを含む海外留学（受入・派遣）向けの奨学金事業として、日本では、日本学生支援機構が実施しています。また、プログラム運営に関する経費については、例えば、「キャンパス・アジア」事業を支援する文部科学省の「大学の世界展開力強化事業」などの競争的資金が、大学側で大いに活用されています。韓国においても教育部のキャンパス・アジア基金の下で、学生への奨学金と大学への補助金が支給されています。もっとも、この種の競争的資金は期限付きであり、採択されてから数年後には資金の交付が終了するのが一般的です。しかしだからといって、プログラムを廃止するわけにはいきません。

大学独自の財源を用意して継続するのか、それとも何らかの方策で外部資金を調達したり、あ

るいは自己収入を増やしたりするのか。そのとき、大学としてのダブル・ディグリーへの覚悟が問われるのかもしれない。

ポイント>>

ダブル・ディグリーの運営には経費がかかります。経費をどう手当てするかを
つねに検討しておく必要があります。



NIAD-QE

